

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5 月14日
【会社名】	株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
【英訳名】	K.K. daVinci Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋 笠 裕 介
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号
【電話番号】	(03)6406 - 4100
【事務連絡者氏名】	フィナンシャル・コントローラー 鎌 田 幸 江
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号
【電話番号】	(03)6406 - 4100(代表)
【事務連絡者氏名】	フィナンシャル・コントローラー 鎌 田 幸 江
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

1 【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	PT.J PROPERTY ADVISORS INDONESIA
住所	Wisma GKBI, Lantai 39, Jl. Jend. Sudirman No. 28, Jakarta Pusat 10210
代表者の氏名	Taiki Kondo
資本金の額	USD1,000,000-(Rp.9,685,000,000-)
事業の内容	不動産業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	- 個	(うち間接所有分	- 個)
異動後	990個	(うち間接所有分	990個)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %	(うち間接所有分	- %)
異動後	99%	(うち間接所有分	99%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、インドネシア共和国で不動産事業を行うことを目的として、子会社を設立いたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動年月日 平成25年4月30日